

# ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン／月次運用報告書

追加型投信／海外／株式／インデックス型

作成： 2019年8月5日

設定・運用：

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

2019年7月31日現在

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 基準価額         | 20,929円          |
| 純資産総額        | 17,200百万円        |
| 銘柄数(マザーファンド) | 1,344            |
| マザー受益権投資比率   | 100.0%           |
| 信託報酬率        | 1.026% (税抜0.95%) |

## <商品の特色>

### ◆投資目的

日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数)の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

### ◆投資対象

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。

## <7月の市場概況>

7月の外国株式市場は、米中貿易協議の進展や主要中銀の金融政策への期待感を背景に上旬は堅調な展開となりましたが、中旬以降は企業決算や原油価格の動向に一喜一憂しながらほぼ横ばいで推移しました。米国株式市場は、米中貿易摩擦の緩和期待から半導体関連株が買われ上昇して始まり、米欧の中央銀行がよりハト派的になるとの見通しを受けて3日続伸しました。休場後の5日は米雇用統計で非農業部門雇用者数の伸びが市場予想を上回ったことで米利下げシナリオに不透明感が生じたことから反落しましたが、その後は再び持ち直しの動きに転じ上旬は上昇基調を維持しました。中旬に入っても堅調な米物価指数を好感し月央にかけて上値を切り上げる展開となりましたが、月後半に入ると米中貿易摩擦懸念の再燃が相場の重石となったほか、軟調な原油価格や不安定な企業決算を嫌気して下落基調に転じました。下旬に入ると米金融政策への期待感や原油価格の持ち直しを背景に反発し、良好な企業決算を好感して堅調に推移しました。月末にかけては米連邦準備制度理事会(FRB)が10年半ぶりの利下げに踏み切った一方で同時にパウエルFRB議長が追加利下げに対して慎重な姿勢を示したことが嫌気され反落しました。結局、ダウ平均は26,864.27(前月比+0.99%)、ナスダック総合指数は8,175.42(前月比+2.11%)、S&P500指数は2,980.38(前月比+1.31%)で終了しました。

欧州株式市場は、米中貿易協議の継続を好感し上昇して始まった後、域内の政策金利引き下げへの期待感が広がりが3日続伸となりました。5日には良好な米雇用統計を受けて早期利下げへの期待感が後退したことから下落し、米中貿易摩擦の長期化懸念などから売りが優勢となりましたが上旬は上昇して終えました。中旬に入っても世界的な貿易摩擦懸念が相場の下押し要因となりましたが、その一方で堅調な米国株市場が投資家心理を支えたほか、ポンド安を背景に英国の輸出関連銘柄が買われ底堅く推移しました。下旬に入ると中東情勢の緊迫による原油価格の上昇を受けて石油関連株が相場を牽引したことに加え、米中の閣僚級貿易協議への期待感も相俟って上昇基調で推移しましたが、月末にかけては米中通商合意が成立する確率は低いとの見方が強まり反落に転じました。英FTSE100指数は7,586.78(前月比+2.17%)、仏CAC40指数は5,518.90(前月比-0.36%)、独DAX指数は12,189.04(前月比-1.69%)で終わっています。

アジア株式市場では、オーストラリア市場は追加利下げや所得税減税策の承認を好感して上昇しました。香港市場は逃亡犯条例を巡る抗議デモの長期化懸念から軟調な展開となりました。豪ASX200指数は6,812.56(前月比+2.93%)、香港ハンセン指数は27,777.75(前月比-2.68%)で終わりました。

外国為替市場は、米中貿易摩擦が世界経済へ与える影響が懸念される中、日本円は主要通貨全般に対して底堅く推移しました。円は対米ドルで月間0.79%下落の108.64円となりました。

MSCIコクサイ指数パフォーマンスは前月比+2.74%となりました。

| 基準価額騰落率   | 設定来     | 1年間     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| (税引前分配金込) | 135.10% | 2.68%   |         |
| 騰落率       |         |         |         |
|           | ファンド    | ベンチマーク  | 差       |
| 1ヶ月       | 2.63%   | 2.74%   | -0.11%  |
| 3ヶ月       | -0.55%  | -0.20%  | -0.36%  |
| 6ヶ月       | 10.66%  | 11.39%  | -0.73%  |
| 1年        | 2.68%   | 3.98%   | -1.31%  |
| 2年        | 14.63%  | 17.52%  | -2.89%  |
| 3年        | 40.72%  | 46.06%  | -5.33%  |
| 設定来       | 135.10% | 201.97% | -66.88% |

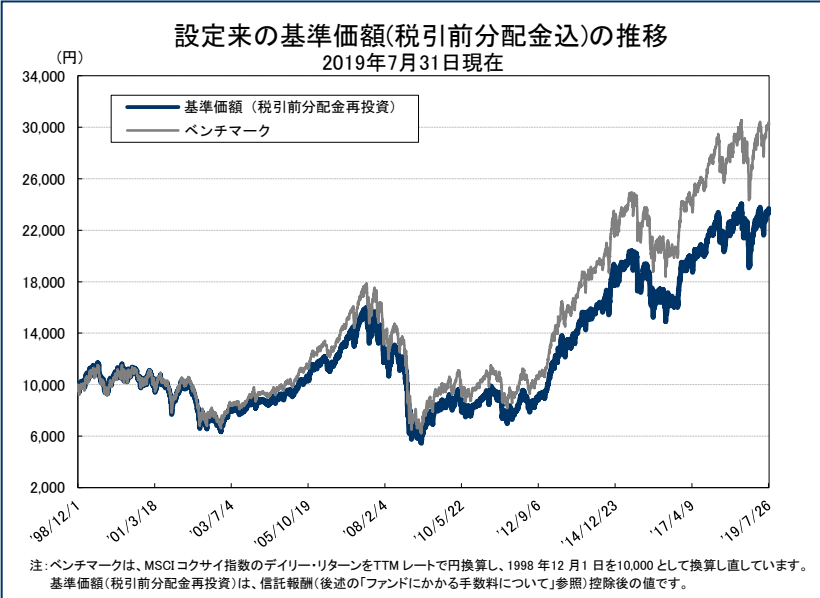
\*騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

## <お申込メモ>

- お申込単位……一般コース:1万口以上1万口単位  
……自動継続投資コース:1万円以上1円単位
- お申込価額……お申込日の翌営業日の基準価額
- お申込手数料……販売金融機関にお問い合わせください

※取扱会社により、お申込できるコースおよび申込単位が異なる場合があります。

- 投資信託は、金融機関の預金と異なります。
- 投資信託は、預金保険の対象ではありません。  
また、銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は、元本および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を御購入のお客様が負うことになります。



注: ベンチマークは、MSCIコクサイ指数のデیلی・リターンをTTMレートで円換算し、1998年12月1日を10,000として換算し直しています。基準価額(税引前分配金再投資)は、信託報酬(後述の「ファンド」にかかる手数料について参照)控除後の値です。

## 信託財産構成比(マザーファンド) \*比率は対純資産

| 項目              | 国名        | 2019/7/31 | 分配実績(税引前)             |
|-----------------|-----------|-----------|-----------------------|
| 外国株式            | [全体]      | 95.8%     | 第11期(2009.11.30) 0円   |
|                 | <北米>      | 69.6%     | 第12期(2010.11.30) 0円   |
|                 | アメリカ      | 66.1%     | 第13期(2011.11.30) 0円   |
|                 | カナダ       | 3.6%      | 第14期(2012.11.30) 0円   |
|                 | <アジア・太平洋> | 4.4%      | 第15期(2013.12.2) 200円  |
|                 | オーストラリア   | 2.5%      | 第16期(2014.12.1) 200円  |
|                 | 香港        | 1.4%      | 第17期(2015.11.30) 200円 |
|                 | シンガポール    | 0.5%      | 第18期(2016.11.30) 190円 |
|                 | ニュージーランド  | 0.1%      | 第19期(2017.11.30) 350円 |
|                 | <ヨーロッパ>   | 21.5%     | 第20期(2018.11.30) 200円 |
|                 | イギリス      | 5.7%      |                       |
|                 | フランス      | 3.9%      |                       |
|                 | ドイツ       | 3.0%      |                       |
|                 | スイス       | 3.2%      |                       |
|                 | オランダ      | 1.3%      |                       |
|                 | イタリア      | 0.8%      |                       |
|                 | スペイン      | 1.0%      |                       |
|                 | スウェーデン    | 0.9%      |                       |
|                 | フィンランド    | 0.3%      |                       |
|                 | ベルギー      | 0.4%      |                       |
| アイルランド          | 0.2%      |           |                       |
| デンマーク           | 0.6%      |           |                       |
| ノルウェー           | 0.2%      |           |                       |
| ポルトガル           | 0.1%      |           |                       |
| オーストリア          | 0.1%      |           |                       |
| <アフリカ・中東>       | 0.2%      |           |                       |
| イスラエル           | 0.2%      |           |                       |
| その他(現金及び株価指数先物) |           | 4.2%      |                       |

## 上位10銘柄(マザーファンド)

| 銘柄名                   | 投資国名 | 業種名称                   | 比率   |
|-----------------------|------|------------------------|------|
| 1 MICROSOFT CORP      | アメリカ | ソフトウェア・サービス            | 2.6% |
| 2 APPLE INC           | アメリカ | テクノロジー・ハードウェアおよび機器     | 2.5% |
| 3 AMAZON COM INC      | アメリカ | 小売                     | 2.0% |
| 4 FACEBOOK INC-A      | アメリカ | メディア・娯楽                | 1.2% |
| 5 ALPHABET INC-CL C   | アメリカ | メディア・娯楽                | 1.0% |
| 6 JPMORGAN CHASE & CO | アメリカ | 銀行                     | 0.9% |
| 7 ALPHABET INC-CL A   | アメリカ | メディア・娯楽                | 0.9% |
| 8 JOHNSON & JOHNSON   | アメリカ | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 0.9% |
| 9 NESTLE SA-REG       | スイス  | 食品・飲料・タバコ              | 0.8% |
| 10 EXXON MOBIL CORP   | アメリカ | エネルギー                  | 0.8% |

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。

○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。

○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。

# ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン／月次運用報告書

追加型投信／海外／株式／インデックス型

設定・運用：  
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

## ファンドの特徴

1. 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。  
「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。
2. マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
3. MSCIコクサイ指数に連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。
4. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
したがって投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

## 投資リスク

当ファンドは、主にマザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります、損失を被ることや投資元金が割り込むことがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

### 1. 株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

### 2. 信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

### 3. 為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

### 4. 流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによつて解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

## ファンドにかかる手数料について

- ◆ 申込手数料・・・申込手数料は、取得申込日の翌営業日の基準価額に2.16%(税抜2%)以内で、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社もしくは申込手数料を記載した書面にてご確認ください。
- ◆ 換金(解約)手数料・・・当ファンドには換金(解約)手数料はありません。
- ◆ 信託報酬・・・ファンドの純資産総額に年1.026%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 信託財産留保額・・・解約請求時に、解約請求日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 監査費用・・・ファンドの純資産総額に年0.054%(税抜年0.05%)の率を乗じて得た額とします。
- ◆ その他の費用・・・信託事務の処理等に要する諸費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、資産を海外で保管する場合の費用等(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません)

## 収益分配金に関する留意事項

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。  
○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。  
○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。  
○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。

# ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン／月次運用報告書

追加型投信／海外／株式／インデックス型

設定・運用:

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

## 【販売会社】

| 販売会社名          | 登録番号                      | 日本証券業協会 | 一般社団法人投資信託協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|----------------|---------------------------|---------|--------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 極東証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号   | ○       | —            | —               | —               | ○                  |
| SMBC日興証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | —            | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社SBI証券      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | —            | —               | ○               | ○                  |
| カブドットコム証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | —            | —               | ○               | —                  |
| 楽天証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | —            | ○               | ○               | ○                  |
| フィデリティ証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号  | ○       | —            | —               | —               | —                  |
| 株式会社東京スター銀行 *  | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号    | ○       | —            | —               | ○               | —                  |
| 株式会社三井住友銀行 *   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号     | ○       | —            | —               | ○               | ○                  |
| 三井住友信託銀行株式会社 * | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号    | ○       | —            | ○               | ○               | —                  |
| マネックス証券株式会社    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | —            | ○               | ○               | —                  |
| 岡三証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | —            | ○               | —               | ○                  |

※販売会社は今後変更となる可能性があります。

\*: 現在、新規のお客様につきましてはお取扱いを中止しています。

## 【受託会社】

| 受託会社名  | 登録番号  | 日本証券業協会  | 一般社団法人投資信託協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|--|---|----------|--------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社<br>(再信託先: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) | 登録金融機関<br>(登録金融機関) 関東財務局長(登金)第649号<br>(関東財務局長(登金)第602号) | ○<br>(○) | —<br>(—)     | ○<br>(—)        | ○<br>(—)        | —<br>(—)           |

## 【委託会社】

| 委託会社名                        | 登録番号                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人投資信託協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|------------------------------|--------------------------|---------|--------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第345号 | ○       | ○            | ○               | —               | —                  |

### <ベンチマークについて>

MSCIロクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

MSCI指数はMSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)が独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関係会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。)は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCIは、当ファンドを保証、推奨または宣伝するものではなく、またそのような金融商品に関して何ら責任を負いません。当ファンドの目論見書には、MSCIとSSGAとの関係や関連金融商品のより詳細な内容が記載されています。

当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。

○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。

○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。